

全大発 127 通知 63

2016 年 7 月 6 日

各単組委員長殿

全国大学高専教職員組合

書記長 長山泰秀

「熊本地震」で被災した単組・組合員にむけた支援について

熊本地方で、震度 7 の揺れを観測する大きな地震が 2016 年 4 月 14 日、16 日に連続して発生しました。またこの 2 回の地震にとどまらず、その後も強い揺れを引き起こす地震が続発しています。

熊本県内、大分県内において多数の死傷者、行方不明者と、自宅を失いあるいは損壊とその後の「余震」によって自宅に帰ることができず長期避難を余儀なくされる方が多数おられるなど、大きな被害が発生しています。犠牲になられた方のご冥福をお祈りとともに、被害に遭われたすべての方にお見舞い申し上げます。

九州地方の大学・高専を含む学校の学生・生徒、教職員にも被害が及び、また学校の施設及び設備にも被害が発生しています。

全大教に加盟する単組のある熊本大学、熊本高専等でも、人的被害はなかったものの、物的被害が発生しています。

全大教は、この地震で被災した単組・組合員の支援を行うべく、単組に対する調査、聞き取りを行ってきました。その結果を報告し、そうした被害を救援するための救援金の募金活動を行うこととしました。その要項を示し、各単組、組合員の皆さんのご協力を呼びかけ、お願いをするところです。

各単組での取り組みをよろしくお願いします。

「全大教による熊本地震被害への救援募金」の実施要項と募金のお願い

全大教は、4月14日および4月16日に発生した熊本地震の被害を受けた、全大教加盟の単組の組合員の救援を行うことを目的に、「全大教による熊本地震被害への救援募金」を実施します。

加盟単組および組合員の皆さんのご協力により、全大教の仲間からの支援の気持ちを救援金という形で届けたいと考えています。この活動にご賛同いただき、ぜひご協力いただくようお願いします。

1. 被災単組の確認及び文部科学省の対応について

(1) 文部科学省の発表する情報等による被害状況（国立大学、高専を中心に）

文部科学省の発表による被害情報（第35報、6月21日16時半現在）¹では、人的被害は、国立大学で学生98人、教職員11人が軽症、教職員（香川県）1人が死亡となっています。私立大学で被害が大きく、3人死亡、1人行方不明を含む、68人が死傷の被害を受けています（短大含む）。

物的被害では、国立11大学（施設含む）、4高専が被害を受けています。

また、発災当初から、全大教は、被災地に所在する熊本大学、大分大学、佐賀大学、熊本高専、有明高専等に連絡を取り、単組組合員、単組、大学・高専等の被災状況の聞き取りを行ってきました。

(2) 被災した大学等への政府、文部科学省からの復旧等経費の支援・補助等について

文部科学省との会見（6月3日実施）において、国として大学等への復旧等経費の支援を行うよう要望しました。その際の文部科学省側の説明は、大学等から被災状況の把握を進めているところであり、その結果に基づいて2016年度政府補正予算（第1号）の「熊本地震復旧等予備費」（総額7000億円）の支出を要求していくとのことでした。

同予備費の支出は毎月月末に閣議決定されることですが、5月及び6月分には熊本大学等への分は含まれておらず、現時点で大学等への財政支援の規模等は確定していないことになります。

また、熊本大学教職員組合からの情報によると、大学の施設・設備の復旧について、国の財政支援が受けられるものは1件60万円以上のものに限られ、かつ、支援対象となるものも大学負担を求められるおそれもあるため、大学財政がひっ迫する中では、円滑な復旧が困難になるおそれがあるとのことです。

¹

http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/_icsFiles/afIELDfile/2016/06/21/1369809_035.pdf

全大教では、この点について文部科学省に事実確認の上、支援対象を拡大するよう再度の要望を行うことを予定しています。

2. 支援対象単組について

今回、全大教が行う被災単組への救援募金、および「自然災害関係基金特別会計」による支援の対象は、大学については熊本大学教職員組合、高専については高専協議会で今後引き続き検討することとしています。

3. 全国から集った救援募金の配分について

大学あてとして集まった救援募金については、熊本大学教職員組合に受け入れを求め、同組合の判断により、組合員の被害の救援、学生等の学修条件の早期復旧に向けた大学の施設設備被害の救援、今後の二次的な損害を回避、軽減するため等に活用することをお願いすることとし、熊本大学教職員組合において受け入れた救援金の活用について引き続き検討をしていくこととしていただることとしています。

高専単組から集まった救援募金については、全大教高専協議会の判断により、高専単組への救援のために活用することとしています。

4. 全大教からの支援について

全大教「自然災害関係基金特別会計」は、阪神淡路大震災の救援カンパ残金を原資として設け、その後新潟地震、ミャンマー地震、中国四川地震、東日本大震災の際に救援金を支出してきました。現在、518,396円の残高があります。

今回の熊本地震に際し、このうち500,000円を、大学単組および高専単組の組合員数割合で按分し、前項の全国から集った救援金に上乗せをして、大学及び高専の救援対象に対して救援金として配分します。